

平成 20年 10月 23日

各 位

会 社 名 東福製粉株式会社
代 表 者 名 取締役社長 野上 英一
(コード番号 2006 東証第2部・福証)
問 合 せ 先 総 務 部 長 進藤 孝
TEL (092) 781 - 1661

当社は、事業の現状、今後の展開等について、株式会社東京証券取引所に対し、同社有価証券上場規程第601条第1項第4号aに定める書面として下記内容の書面を提出いたしましたのでお知らせいたします。

本書面の提出により、東京証券取引所有価証券上場規程第601条第1項第4号aに定める期間は、9ヶ月となりました。従いまして、平成21年4月末日までのいずれかの月において、月間平均時価総額及び月末時価総額が10億円以上となった時は、同上場廃止基準に該当しないこととなります。

株主の皆様並びに関係各位におかれましては、引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

記

事業の現状、今後の展開等について

当社株式が、平成20年7月の月間平均時価総額及び月末時価総額において10億円未満となりましたので東京証券取引所有価証券上場規程第601条第1項第4号aに定める書面として本書面を提出致します。

当社では、役員・従業員一丸となり下記に記載した「2.今後の展開」を実行し、時価総額10億円以上の市場評価を得るべく業績の向上に最善を尽くし、今後とも東京証券取引所市場第二部上場を維持すべく事業の改善を図って参る所存であります。

1. 事業の現状

(1) 事業の内容

当社は、小麦粉、ふすま、ミックス粉、麺類等の小麦その他農産物を原料とする物品の製造並びに販売を主たる業務とし、かたわら倉庫業、不動産の賃貸業を行っております。

食品に対する消費者の安全意識が高まる中、当社は特に「安全で安心できる食品造り」を基本として安全な食品の製造と差別化製品の開発に努めております。

更に製造及び物流効率の向上を行うと同時に利益確保を中心として販売を行っております。

①製粉事業

小麦粉及び副産物でありますふすまの製造販売を行っており、小麦粉は、主に麺用、パン用、菓子用として、又ふすまは、主に家畜等の飼料用として、九州を中心に四国、中国、近畿地方へ販売しております。

②関連加工品事業

自社製造の小麦粉を主体としてミックス粉、家庭用小袋の製造並びに販売を行っております。この他、白米や無洗米などとそうめん等の乾麺類の販売並びにこれらに付随する商品を取扱っております。

③不動産事業

政府指定サイロによる小麦の保管並びにその他不動産の法人向け賃貸を行っております。

当社は、上記の外、連結対象子会社2社、非連結子会社1社及び持分法適用会社1社があり、連結対象子会社2社は、食品卸売事業、賃貸事業を行っており、非連結子会社は、米の販売を行っております。又持分法適用会社は、ビルの管理業務を主体に行っております。

(2) 現状の問題点

当社及び製粉業界におきましては、「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、輸入小麦原料の取得価格が、改正前に比べ変動することとなり、新たな経営環境にあります。

又少子高齢化による国内消費の減少及び原油高騰に関連して製造コストの上昇の問題点に直面しております。更に、ここ近年、世界的な穀物需給バランスの変化及び天候不順・バイオエタノール等の影響による小麦原料の不足と価格高騰など大きな変化が起っております。

このような中、当社は、政府売渡小麦価格の変動を小麦粉価格に反映する上で適正な利益を確保し、早期の復配を目指しております。

2. 今後の展開

(1) 組織体制の見直し

製造部門においては、製品における安全性を確保し、製造管理体制の充実及び生産の効率化を図るため原料取得部門と製造部門の連携を強化することといたしました。

営業部門におきましては、役付取締役が陣頭指揮をとることで営業の活性化を図り、営業顧問を置くことでより良い提案型営業が出来る体制といたしました。

(2) 業務提携

当社は、昨年10月に日本製粉株式会社と製粉事業における製造、販売、物流において業務提携契約を締結いたしました。

業務提携の内容も具体的となり、お互いの提携メリットを考慮し、実行できるものから随時実行していくとの方針で進めております。

既に物流面におきましては実行段階となり、現在、製造面における必要な設備について検討中であり、近日中に具体的追加設備及び既存設備の更新を決定いたします。さらに日本製粉株式会社より技術顧問を受け入れ、製造効率の向上や製品交流等が拡大し、第87期以降の業績に反映するものと判断しております。

(3) 販売強化及び拡大

① 製粉事業

製粉事業におきましては、内部統制基本方針に忠実な業務の遂行に努め、品質の向上とコストの引下げ及び販路の拡充を行って参ります。

特に品質におきましては、顧客の安全ニーズを満した製品の製造を最優先して参ります。又、既存製品の統廃合による取扱商品のスリム化を行う一方、製品・商品の活性化を図ります。

② 関連加工品事業

関連加工品部門は、ミックス粉、乾麺類、無洗米の内、特に乾麺類については、製造から販売における一連の工程管理を強化する一方、手延べそうめん「飛梅の里」を始めとして差別化した商品の開発や販売に力を注いで参ります。

ミックス粉は、既存製品の活性化、品質向上及び新製品の開発に注力し、産地米の特性を生かした米粉ミックスの開発を行い、市場の拡大を図ります。

③ 食品卸売事業

食品卸売部門は、お客様のニーズに合わせた品揃えの拡大に努め、満足いただけるサービスの提供を第一に拡販を図って参ります。

④不動産事業

不動産の賃貸及び倉庫収入の内、賃貸部門は安定しておりますが、倉庫収入においては、今後、積極的な営業活動により稼働率の向上を図って参ります。

(4)経費の削減及びコストダウン

昨今の原油の高等により、諸物価が高騰し今後も経費の増加が見込まれますが、前期並みの費用を目標とし、社内の周知徹底を図り削減を進めて参ります。

更に生産効率の向上による製造コストの引下げに努め企業体質の強化を図って参ります。

3. 事業計画の改善

(1)経営計画の基本方針

新たに今期(第87期)を開始期とする中期経営計画(平成21年9月期～平成23年9月期)を見直し、計画の実現に向けて基本方針を次の通り定めました。

<経営計画の基本方針>

①お客様に信頼される安全性の確保

コンプライアンス重視の経営方針に従い、嘘、偽りの無い製品の製造を行うと共に安全な製品の提供を行う。

②高収益企業への体質転換

製粉事業を柱とし、ミックス粉、乾麺類の関連加工品の製造、販売に加え消費の増加が見込める無洗米の販売に注力する。

特に次の4点を充実させ利益の確保を図る。

a. 製造、物流、販売における日本製粉㈱との業務提携による業務の充実・拡大

b. 政府売渡小麦価格の変動への対応

今後の小麦原料需給状況及び価格の変動において、原料の有効な活用により利益を追求する。

c. 製品の開発

実需家に望まれる製品の開発に努める。

d. 販売と与信管理の強化

少子高齢化による消費の低下を補う販売の拡大と与信管理の強化により利益の確保に努める。

③内部統制の強化による信頼される財務報告

当社は、財務報告に係る内部統制の基本方針に従い、法の遵守、リスク監視体制の強化、職務権限及び責任の明確化など内部統制システムの継続的向上に努め、透明な経営体制による誰からも信頼される財務報告を行なう。

(2)経営計画の数値目標(個別)

本年3月19日に提出いたしました「事業の現状、今後の展開について」によって、事業計画の改善を行っておりましたが、第86期における業績予想を8月12日に公表の通り修正できることとなりました。

当社は、平成20年9月期以降の事業計画において次の数値目標を設け、目標達成による業績の向上と黒字転換に努めております。

	平成20年9月期 (第86期予想)	平成21年9月期 (第87期計画)	平成22年9月期 (第88期計画)	平成23年9月期 (第89期計画)
総売上高(百万円)	3,900	4,500	4,700	5,000
営業利益(百万円)	80	83	95	130
経常利益(百万円)	50	53	65	85
当期純利益(百万円)	25	27	35	45
EPS(1株当たり当期純利益)	2.5	2.7	3.5	4.5

(3) 第85期(平成19年度9月期)の業績不振の原因

- ① 得意先の経営不振による貸倒引当金43百万円を繰入
- ② 穀物相場の高騰による輸出粉見返り原料のコスト高
- ③ 原油高騰による運賃等の経費、資材費用の増加

(4) 第86期(平成20年度9月期)以降の重点施策

経営計画の基本方針を踏まえ数値目標の施策として次の項目を重点的に実行し、目標達成を目指して参ります。

- ① 食品の安全確保のための法及び業務手順等の遵守
- ② 業務提携により業務の効率化
- ③ 拡販による販売量の増加
- ④ 内部統制の向上による経営の透明化
- ⑤ 業務の効率化及び販売量の増加によるコストの低減
- ⑥ 与信管理の強化による資産の保全

4. 設備計画

(1) 主な設備目的又は理由

- ① 効率アップ、新分野への参入など経営上の判断による設備
- ② ユーザー対応の為の設備
- ③ 更新設備

(2) 設備投資金額

	平成21年9月期 (第87期)	平成22年9月期 (第88期)	平成23年9月期 (第89期)
設備額(百万円)	100	50	50

注) 上記設備投資予定額には、業務提携による設備投資額は含んでおりません。

当社は、今後、上記の「経営計画の基本方針」に基づき企業体質の強化を促進し、「経営計画の数値目標」の達成により、東京証券取引所の第二部上場の評価を得たいと存じます。

以 上